

令和7年10月29日

中四国法政学会主催 刑事法部会シンポジウム「拘禁刑導入と今後の課題」を香川大で開催

令和7年6月から、懲役及び禁錮が廃止され、新たな刑として拘禁刑による受刑者処遇が開始されました。拘禁刑は個々の受刑者の特性に応じたきめ細かな処遇の実現により、効果的な改善更生と円滑な社会復帰を図ることを目的としており、新たな被害者を生まない、再犯防止の推進も期待されています。

この拘禁刑やその導入の背景、今後への期待や課題について、中四国法政学会主催で刑務所矯正長、研究者、弁護士、保護観察官が登壇し、拘禁刑への理解を深めるシンポジウムを以下のとおり開催いたします。

つきましては、是非取材くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

演題：「拘禁刑導入と今後の課題」

報告者(五十音順)

高松刑務所	岩河 直弘 氏
香川県弁護士会	田中 拓 氏
香川大学	平野 美紀
甲南大学	松原 英世 氏
高松保護観察所	由良 徹 氏
コーディネーター	平野 美紀

日時：令和7年11月1日（土）13:30～17:30

場所：香川大学法学部 第3講義室（幸町南6号館2階）

※1階で受付をお願いします。

※駐車場はございませんので、公共交通機関などでご来場下さい。

共催：香川大学法学部

* 学会の他の部会は会員のみを対象としていますが、本シンポジウムのみ、学会会員以外もご参加いただけます。（一般参加は無料）
ご関心がおありの方のご参加をお待ちしております。



取材申込はこちらから↓



➤ お問い合わせ先
香川大学法学部資料室 (TEL: 087-832-1744)
香川大学法学部 平野美紀研究室 (TEL: 087-832-1716)
E-mail: hirano.miki@kagawa-u.ac.jp